

市の明日をよむ

長期総合計画などを問う



平島精一議員

問 教育再生会議第二次報告について、教育委員会はどのように受けとめているか。①授業時数10%増について。②教員給与と評価性について。③道徳の教科化について。④学校選択制導入について。⑤地方の実態を踏まえた意見書の提出はできないか。⑥市内教員の勤務実態は。

教育長 ①本市では、ここ数年間、「つまずきを無くす授業」伸びる子どもを更に伸ばすための授業」の実践、また、授業前の十分間の「読書タイム」「ドリルタイム」等の設定で密度の濃い学習に取り組んでいる。県下学力検査においても確実にその成果が認められている。授業時数を増やすことは現段階では考えていない。②個々人の努力の程度に応じた対応することは、教育力向上の視点から意義あるこ

とと考えるが、生活給に及ぶことではなく、4%の範囲内でのことと受け止める。③倫理観や規範意識が欠如している状況から、道徳教育を重視する必要はあると考える。しかし、特定の考えの押しつけにならないと思う。④文化的な中核をなしてきた学校の存在が稀薄になるとともに子ども会の組織、まとまった地域活動が困難になるなど複雑な問題点が予想される。本市では、学習指導、生徒指導の点で学校の格差はないものと判断しており、積極的に導入する考えは持っていない。⑤全国

都市教育長連絡協議会等においても現在論議を進めているので、必要な事項については要望していく。⑥最終退勤時間について校長を指導している。管理職も平均八時前後には退勤しているが、今後も指導を徹底していく。

問 福島県学校教育審議会の「普通科全県一区」答申をどう考えているか。

教育長 「県内のどの学校でも志願できるようにする」「同一市内で志願できる学区が異なることを解消する」のが狙いと聞いている。これまでの状況から大きな変化があるとは考えていない。

問 主な観光地の今春の観光客数は。

総合政策部長 総数で二十四万四千五百四十七人で、前年より一万五千七十六人の減。天候不順等による。

問 霞ヶ城の桜の整理を。

建設部長 桜だけでなく公園全体の樹木管理を視野に、計画的に処理を行っていく。

佐藤公伯議員

問 教育と農業の関わりについて①食育の現況と今後の食の理解と感謝の指導について。

②地元農産物の利用について、地元産で利用困難な物は。

教育長 ①担任や養護教諭、栄養士を中心に栄養指導を実施している。又畑での生産活動、水田での田植えから収穫までの苦労や、手塩にかけた感動を通じ、食物に対する理解と感謝の心を育むことに努める。②米については地元産コシヒカリのみ利用している。又野菜果物など地元産をほとんど利用している。特別な食材を除き地産地消を積極的に進める。必要な食材は地元の農協等に確認し契約している。

問 幼稚園及び保育所の今後の見通しについて①今後の少子化による運営のあり方。②質の高い幼児教育のための職



渋川小学校の児童たちによる田植え

員の勉強会及び増員は。③保育所の臨時職員が正規職員より多い理由は。

総合政策部長 ①人口密集地域は幼児の増加傾向にあり、ほぼ定員となっているが、他の地域は少子化の影響で今後深刻な状況になると思われる。「認定こども園」などを通じて総合的な子育て支援を検討する。②先進校視察や教職員研修などへの積極的参加により教職員の資質向上に努めている。③合併により引き継がれたもので、今後、運営のあり方とあわせて検討する。

問 社会保険庁の年金問題

①二本松市の記録保持は。②市民からの問い合わせは。

市民部長 ①国民年金記録の保持状況は、平成十四年四月から国民年金保険料収納事務が、市町村事務から国の事務となり、被保険者名簿の備え付けが廃止されたが、これまで事務を取り扱ってきた責任上、旧四市町とも保管してきた。新市においても旧四市町分の被保険者名簿を引き続き保管している。②個人より年金記録の照合があっても、納付記録の事務は社会保険庁の事務になっていることから、市独自に回答ができないため、

社会保険事務所と連絡をとりながら相談に応じている。

安部匡俊議員

問 市は十七の施設の管理運営を総額一億四千九百六十八万円で、五つの会社・団体に委託している。指定管理者を公募する考えはないか。

市長 経営の効率化・経費節減が図られるよう努力する。公募が原則であり、趣旨に沿って適切に対処したい。

問 菊人形が今年も赤字になったら補助金を支出するのか。

市長 赤字を出さない運営に最大限の努力をする。

問 もし赤字になったら、市は補助金を支出しないのか。

市長 議会に相談させて頂く。ふるさと振興公社に、今後も多額の委託料を支出していくのか。

市長 指定管理者の責任において、独立採算の原則にたって運営すべきものと考えている。菊栄会とふるさと振興公社を合併して、新会社を設立してはどうか。

市長 統廃合の必要性は感じているが、今後の推移を見ながら検討していきたい。

問 市営住宅家賃滞納者六名の提訴に至った説明を求める。勝訴しても滞納家賃を納入できない、住宅を明渡さない場合はどうするのか。保証人にはどう対処するのか。

建設部長 催告書の送付、電話や戸別訪問による督促、管理職による戸別訪問等で徴収に努力したが、抜本的な理解に至らなかったために提訴した。執行機関に強制執行を申し立てて、財産を差し押さえ、競売等により換価して滞納家賃に充当する。明渡しをしない場合、強制執行に移行する。保証人に対しては、滞納家賃支払いの請求を行う。

問 契約時に三カ月滞納すると明渡すことになっているが、どうして三カ月〜六十九カ月にまでなってしまったのか。

建設部長 民間住宅とは異なり、低所得者が安全で安心して居住できるために、公営住宅があり、民間と同じく取り扱う訳にはいかない。

問 光ファイバー等を企業の活動に利用したいが通信不能地域は利用できず、企業のみならず、当市や該当地域に及ぼす経済的損失は多大である。どのように考えているか。

総合政策部長 民間通信業者が主導的役割を担うべきであり、促進要請を続けて可能エリアの拡大に努める。

問 光ファイバー未普及地域に対する今後の普及計画は。

総合政策部長 アンケート調査をもとに市民の意向を確認しながら、逐次拡大を図りたい。

問 東和統合小学校通学路市道東〇一〇号競石十郎内線整備について、スクールバス路線の現況調査と今後の整備計画は。

教育部長 通学路整備については、現在改良整備中の市道もあり、今年度に全体的な通学方法を決定する計画である。

佐藤源市議員

問 中山間地域等直接支払制度の第三期目二十二年度以後の事業延長が必要であり、市として国への要望の考えは。また、集落営農事業及び認定農業者に該当しない小規模地域、農家への指導、支援は。

産業部長 中山間地域における農業従事者の高齢化担い手不足、遊休農地増加が進み、小規模な経営、基盤整備の遅れなど条件不利な農地として格差が拡大している現状にあり、現在二期目百四十九集落へ年間一億九千二百万円が交付され、これらの交付額は、地域農業を積極的に支援すると共に、地域経済の活性化に有効に活用されている。また、本年度からスタートした「食糧・農業・農村基本計画」に基づく品目横断的経営安定対策等、地域農業振興上、効果



急カーブを走るスクールバス

今後立ち上げ予定の建設協力会等でも協議検討を進める。また、スクールバス運行については、「二本松市公共交通計画策定」において、現在運行の東和中スクールバスと共に、交通体系のあり方を検討する。路線の現況調査は、今後実施する。建設協力会、保護者の意見を聞き今年度中に方針を決定する。

問 中山間地域等直接支払制度の第三期目二十二年度以後の事業延長が必要であり、市として国への要望の考えは。また、集落営農事業及び認定農業者に該当しない小規模地域、農家への指導、支援は。

産業部長 中山間地域における農業従事者の高齢化担い手不足、遊休農地増加が進み、小規模な経営、基盤整備の遅れなど条件不利な農地として格差が拡大している現状にあり、現在二期目百四十九集落へ年間一億九千二百万円が交付され、これらの交付額は、地域農業を積極的に支援すると共に、地域経済の活性化に有効に活用されている。また、本年度からスタートした「食糧・農業・農村基本計画」に基づく品目横断的経営安定対策等、地域農業振興上、効果

斎藤康晴議員

問 本市がおかれている厳しい財政の現状を市民にわかりやすく説明すべきと思うが。

〔実質公債費比率平成十九年単年度ベースで約20%〕という説明では、実際の厳しさは理解できないし、「平成十八年度決算見通しが三億円以上の赤字である」というような表現は、財政に余裕があるような誤解を招きかねないと思う。

総務部長 現在も地方自治法や二本松市財政状況説明書公表に関する条例に基づき財政

状況を公開しているが、わかりやすいものではないので、市民と情報を共有できるように今後わかりやすい方法で行っていききたい。

問 平成二十七年の二本松市の人口予測は五万六千人。高齢化率は30%に達する見込みである。高齢化が進み人口が減少するのだから市税の増収は望めない。また、合併の特例期間が終了(平成二十七年)すれば、地方交付税は大きく削減される。このような大変な状況だからこそ、財政に裏付けられた具体的な事業を盛り込んだ長期総合計画(具体的目標年度や数値目標等、財政のシミュレーションも明記)にすべきではないのか。旧二本松市の第四次振興計画の内容は、具体的数値目標や達成目標年度も記載されていないので、市の目指すべき方向性が曖昧になり、後に各種事業の検証や行政評価もできない。すでに先進自治体では、実際に具体的数値目標等を示した長期総合計画を策定している。

総合政策部長 人口、地域内生産の目標額や観光客の来訪者数、各種制度の普及率、整備率などについては、目標値

を掲げることにする。また、評価検証という視点に立って、議会、市民とも情報を共有できるように目標指標に対する実績と達成度、中期的目標指標等の公表を目指す。

問 長期総合計画策定にあたって中学生のアンケート調査結果(ずっと二本松市に住み続けたい10・7%、市外で暮らしたい31・1%など)を受けて、長期総合計画にこれらの意見をどのように反映するのか。彼らの多くは都市化を望んでいるようだが。

総合政策部長 「都会の魅力」を追い求めることを目標とするのではなく、「二本松の特色を活かした地域経済の成長を図り、雇用の場を確保すること」で都市的な賑わい、都市的な機能の向上に繋げていく。

三浦一良議員

問 荒地対策について①牛の放牧は荒地対策として有効な手段であり、市は積極的に推進すべきと思うが考えは。②めん羊の増殖のための優良羊の導入について、今は荒地も多が高齢者にも飼いやすい市場価格を高めるために生産量拡大と優良羊導入による品

質確保を推進すべきと思うが。

産業部長 ①遊休水田や耕作放棄地や未利用農地等への放牧については、自給飼料の利活用、飼育の簡素化を図る上で有効である。今後検討を進めたいと考えている。②他の家畜より飼育がしやすいことから、労力も少なく高齢者対策としても有効であると考えられるので、国県JA等と連携を図りながら事業推進に向けた取り組みを検討したい。

問 結婚推進員の設置について、三月議会で決定した結婚推進員の設置はどのようになっているのか、今後の活動はどのような方法で進めるのか。

市民部長 五月一日に結婚推進員設置要綱を施行し、現在適任者の推薦を各支所、住民センターに依頼している。議員、農業委員の皆様にもご協力をいただく計画を進めているところである。なお、結婚推進員の活動は結婚希望者の情報収集に関する事、相談並びに結婚相手の紹介に関する事であり、推進員の活動遂行にあたっては個人情報に十分配慮していく。

問 有害鳥獣捕獲活動について、県指定の保護区を解除するように要望できないのか。

また、野生動物との共生、森林整備によって被害の拡大につながる懸念はないのか。

産業部長 地区に生殖する野鳥の保護繁殖を図るため、旭鳥獣保護区として八百三十一畝の地域において、平成十七年十一月一日から二十年間指定されたものであり、指定変更はできない。イノシシが出没している場所について、不要木の伐採刈り払い等を行い、身を隠せる茂みをなくすなどイノシシ等が嫌がる環境を作ることにより防除対策を図りたい。



有害鳥獣であるイノシシを駆除

高橋正弘議員

問 先の議員全員協議会で三

保市長から『大山忠作先生より日展出品作二十点を含む百六十九点の作品寄贈の申し入れがあった旨』の報告がありました。文化創造都市を標榜する本市にとっても、市民、福島県民にとっても大きなプレゼントだと感激しました。①大山先生の作品は、現在何点所蔵しているか。②業績を伝えるため記念館建設等の計画を市民交流拠点施設として進めるべきではないか。

市長 ①大山先生の作品は、日展出品作の三点を含めて日本画、素描、書、リトグラフや絵付け皿など三十四点である。②記念館建設等の計画については、このたびの、市民会まちづくり調査特別委員会の中間報告にありました『市民交流拠点施設に大山忠作先生の作品展示施設を検討すべき』とのご意見を十分に尊重させていただき、今後早急その方向で十分に検討し、議会及び市民のご理解を得て進めたい。

問 健康の源は、食事だと考えます。成長期の小、中学生でも朝ご飯抜きが大きな社会問題となり食育の重要性が叫ばれています。①幼稚園、小、中学生等で朝ご飯を摂らない

で登校している児童・生徒の実態は。②学校教育では、食育にどう取り組むのか。③市民の健康づくりの面に市としては、食育をどう生かすのか。

教育部長 ①今年一月に実施した、朝食の実態調査の結果は、市内の小学校では、『ほとんど食べる』児童は96%で、県全体では91%、全国では85%である。また中学校では、『ほとんど食べる』生徒は二本松市が88%であり、県84%、全国は81%となっている。②食育については、各校とも『健康教育』の一環として年間指導計画のもと栄養指導を計画的に実施しており、今後とも学校と保護者・地域が連携し広く望ましい食生活の在り方について指導していききたい。

市長 ③現在、保健活動の中で食育に関する事業として(1)望ましい食習慣や知識の習得(2)妊産婦や乳幼児に関する栄養指導等(3)家庭や地域における食生活改善指導等々を実施しており、現在『二本松市健康増進計画』を策定中である。『医食同源』ということもありますから、未来に向けた「新しい食育のあり方」も含め、全庁的に対応していきたい。

小林 均議員

問 地球温暖化防止への取り組みについて①サマー・エコスタイルの実施結果と市民への啓蒙活動は。②市内企業の対応状況は。③ゴミゼロ社会をめざす4R運動の中でリフューズ(断る)の推進が必要と考えるが、「マイバッグ運動」についての見解は。④「もったいない運動」と啓蒙活動を積極的に取り組むべきでは。⑤グリーン購入の実施状況と今後の取り組みは。
総務部長 ①省エネ意識の向上と、自由な発想の喚起、職



サマーエコスタイルで仕事をする市職員

場環境のリフレッシュが図られた。実施前と平均重油使用量を比較すると、一年につき一万二千六百八十二リットルの使用量の減となった。また、会議案内通知を初め、庁内での掲示、市HP・広報等の周知方法を通じて啓蒙を進めていく。
市民部長 ②ISO14001取得企業は十二社あり、自主的な取り組みをされている。
市長 ③早急に取り組むべきで、今後策定予定の環境基本計画の中で積極的な取り組み実施を図る。④もったいない三十の実践と併せ推進したい。
総務部長 ⑤年度当初の単価見積もり時に実施しているが、今後は一覧表などを作り、拡大推進を図っていききたい。
問 流行の麻疹に対する対応について。(未接種者、罹患歴の把握は。未接種者の無料化は。学校・企業への要請は。ワクチン確保の要請は。具体的な予防策の周知徹底は。)
保健福祉部長 予防接種実施率は乳幼児91・5%、小学校94・4%、中学校89・7%。無料化は考えていない。学校へは予防接種勧奨を行った。ワクチン確保の要請は、国、県と協議していききたい。今後も更なる周知徹底に努めたい。

問 多重債務問題について、相談窓口を設置する考えは。
市民部長 この問題の解決には専門的な知識が必要であり、無料法律相談等を紹介している。

問 教育サポーター制度の導入が必要と考えるが、見解は。
教育部長 国からの詳細な要綱などの提示を受け、導入について検討協議を進めたい。

浅川吉寿議員

問 二本松市長期総合計画体系図(素案)について、合併協議会が策定した新市建設計画との整合性を保つために努力された点は。
総合政策部長 基本理念を「活力」「安心と安全」「共生と協働」とし、将来像としては「いま拓く豊かな未来二本松」とし、新市建設計画では七つの基本目標で行政の縦割りのな区分に応じた目標体系であったが、それを三つの基本目標を掲げ整合性を図った。

問 スカイピアあだたら温水プールの営業停止による市民への影響と今後の対応について①平成十六年一月に市は当時のグリーンピア二本松をいくらか購入したのか。②温泉の施設をリニューアルして

オープンするまでの工費はいくらか。③オープン後の改修費用はいくらかかかったか。④天井とボイラーを修繕して再開するとすればいくらかかるのか。
産業部長 ①土地と建物を合わせて三億千五百五十五万円で購入した。②八千四百三十九万円。③三千六百六十九万円。④四千七百八十七万円。今後の対応について、廃止か在続かを、改修費用と再開後のランニングコストを併せて考察すると、再開は、はなはだ困難と判断せざるを得ない。代替策については、岳温泉街、プール所有ホテル経営者の協力を頂けないか考えている。いずれにしても近々中に結論を出したい。

問 幹線二級市道二二〇号松林・遠山線の改良舗装とU字溝の設置について①この道路に対する現状認識は。②現在、改良舗装とU字溝の設置予定はあるのか。
建設部長 ①側溝が蓋掛構造になっていないため、特に冬期間、車同士が交差する際、注意が必要となること、又、カーブの曲線半径が小さい箇所があることは承知している。現在具体的な整備計画は持つ

ていないが、今後の道路環境整備事業として検討していく。

問 社会福祉法人あおぞら福祉会「菊の里」が事業化を進めようとしている、バイオディーゼル燃料の生産施設設置支援策及び原料の確保、収集などに協力ができないか。

保健福祉部長 改めて、社会福祉法人として実施への意思表示があつた場合は、市としてできる範囲で協力していきたいと考えている。各企業への廃油確保の協力要請についても、具体的な事業計画を聞いてから十分協議したい。

平栗征雄議員

問 過疎地域対策について①各地区の六十五歳以上の高齢者比率について。②過疎地域対策の施策について。

総合政策部長 ①下川崎地区は26・9%、安達全体では23・27%、小浜地区26・26%、新殿地区29・04%、旭地区31・04%、上太田地区29・41%、岩代全体では28・11%、針道地区26・65%、木幡地区29・18%、太田地区31・28%、戸沢地区33・37%、東和全体では30・21%です。

市長 ②過疎地域の振興対策の進め方として、(1)引き続き生活環境の整備を進めること(2)子どもたちが誇る郷土の良さを守り育てながら、地域経済の成長、産業の振興を図り、雇用の場を確保すること(3)学校教育や地域活動への参加を通して、家庭や郷土を愛する子どもたちの育成を図ることを基本とする。

問 旧市内のまちづくりについて①竹田坂と亀谷坂の仕様の違いはどうしてか。②その施策はどの様なものか。

建設部長 ①竹田坂では「家具の町のイメージ」で、竹田坂地区商店街等活性化推進協議会と、また、亀谷坂では「まつり坂のイメージ」で、亀谷坂整備促進協議会や亀谷まちづくり協議会と仕様について話し合い、施工した。

産業部長 ②まちづくりのための四地区自らの基本計画は策定されてきている。市としては、平成十一年に「二本松市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の活性化と商業振興のための施策を進めてきた。今般、本町まちづくり協議会が策定した基本計画の主なものは、(1)公設民営の市民交流拠点施設の

整備、(2)駅前通りの拡幅と電線地中化等街並み整備、(3)まゆみ通りカラー舗装、(4)大手門・富山墓所など観音山脈周辺の整備などが掲げられている。

各地区協議会での議論と併せ、商工会議所等にも参画いただき、概ね五カ年計画期間の中で、実施可能な事業を策定していきたい。

問 消防団員の選出について。

市民部長 消防団員の選出には、各地区において大変苦勞されていることは承知している。消防団組織について、施設・設備や人員等の体制を消防団幹部会とも十分意見交換をしていきたい。

平 敏子議員

問 来年四月から始まる七十五歳以上の後期高齢者医療制度は、高齢者の人口増加にあわせて保険料を引き上げる仕組みを導入し、介護保険と同じように年金が月一万五千元以上の人は保険料を年金から

天引きされます。この対象となる高齢者の人数と後期高齢者医療制度の周知の方法は。
市民部長 現行の老人医療受給者が後期高齢者に移行、平

成十九年三月で九千三十五人。周知の方法は、市の広報、パンフレットの全世帯配布、被保険者証送付時にリーフレットを同封して周知する。

問 多重債務の相談窓口の開設と広報に相談先や解決策を知らせることはできないか。

市民部長 相談窓口としては生活環境課があたっている。解決方法や無料相談を実施している機関等への紹介は広報で周知する。

問 スカイピアあだたら温水プールは多くの市民が利用し、膝や腰、下肢に痛みを持つ方にとって他にない効果をもっています。特に医療制度改正によりリハビリが短期間で打ち切られる現在では、水中歩行は大きな効果をもち、生活習慣病などの疫病にとつて、予防医学的な面からも必要な施設です。宮城県岩沼市は、市民の健康づくり、生涯学習施設として活用、市民の健康づくりに税金を使うのは当然と医療費削減に取組んでいます。

六月七日には、温水プール利用の女性たちが二千百筆の署名を集め、市長に早期再開を要請しました。そこで、健康づくり、生涯学習施設とし

て運営できないか。
産業部長 今後の施設の管理方針を早急に判断する中で十分検討する。



スカイピアあだたら温水プール

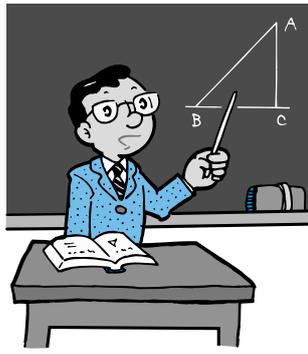
新野 洋議員

問 延長保育の条件緩和について。保育児の母親が臨月に入ったときの受け入れを。

保健福祉部長 臨月やそれ以外の理由による延長保育の必要性が無いかも併せて、前向きに対応したい。

問 小中一貫教育、連携について①近距離にある小中学校での連携は出来ないか。②完成すれば隣接となる東和統合小学校と中学校での連携は。

教育長 ①今年度から二つの中学校区において小学校六年の教員が中学校の数学を、中学校の数学の教員が六年の算数の授業を担当し、試行的に実践する。②理科・音楽における連携。算数、数学のT T授業の実施などの検討を進めている。開校に向けてスムーズな移行が出来るよう教育課程を整備していく。



問 スカイピアの今後について①不用施設の撤去や再整備の考えは。②閉鎖している温水プールは、老朽化が著しい市民プールの移設整備を含め検討を。③スカイピア全体の利活用整備計画を早急に示せ。**産業部長** ①国の了承を得る必要があるが利用不能な施設については撤去していく。当面サイクルモノレール、コテージ等について検討していく。十八年度から新たな森林利用形態の拠点として「市民

共生の森」を整備している。②当面の移設整備の計画は無いが、将来的には移転を含めた計画を検討していく必要性はあると考える。③当面は今申し上げた利用計画により施設管理を行っていく。

問 ふるさと村の今後について①無料化後現在まで入場者数と売り上げの推移は。②閉鎖している3Dシアターの今後の利活用は。③古民家や茶室などの開放、有効活用は。④安達ヶ原公園と一体となった花と緑の公園の実施計画は。**産業部長** ①この期間の実質的な入場者、売り上げは増加したと見ることが出来る。②市民団体や子供会、PTA等が主催する各種行事の会場として貸し出す。③各種イベントや展示会場として貸し出す。④昨年の調査分析に加え、緑化関係者の協力を得ながらゾーニング計画を立てていく。

問 菊人形について。一億円減額という大きな方針転換について専門委員会を含め関係者の合意は得られたのか。**市長** 昨年の開催結果を踏まえ意見要望等を集約し、それらに基づき、理事会及び専門部会を含めた関係者の合意を得て実施する。

遠藤芳位議員

問 高齢者対策について①高齢者が、自立し生きがいを感得して地域社会で活躍できる支援策について。②高齢者が気軽に外出することが出来るための支援策について。③一人暮らしの高齢者世帯や、高齢者のみの世帯数は。緊急時の連絡方法や、安否の確認方法について。**市長** ①三年毎に策定している高齢者保健福祉計画においても現状等の把握に努め、地域の実態と高齢者のニーズを踏まえた事業を進める。高齢者が安心して生活するために、健康診査や健康教室などの充実に加え、心身の健康を自ら保持増進していくためになんらかの形で社会に関わりをもつことも必要であり、老人クラブ活動やシルバー人材センターへの支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の皆様や社会福祉協議会と連携し、各種事業を展開していく。②移動手段の確保や利便性の向上を目指す必要がある。高齢者の外出支援となる巡回福祉車両等の運行については、公



共交通計画策定の中で検討する。③一人暮らしの高齢者世帯数、二本松四百六十五、安達百六十六、岩代百二十二、東和八十六、計八百三十九世帯、高齢者のみの世帯数、二本松千八百十五、安達四百十、岩代三百八、東和四百四十三、計二千九百七十六世帯、緊急通報装置の利用、配食サービス事業による配達時の確認、民生委員の訪問などで対応している。

問 市役所ロビーに窓口の一元化について。**市民部長** 一階フロアーに各種証明、申請、届出、相談等の窓口を配置し、二階フロアー等の案内は市民課窓口で行い窓口の一元化は概ねされたいと考えている。**問** 支所における行政区担当職員制度の設置について。**総合政策部長** 地区の課題や

要望に対する対応に当たっては、地区の実情に通じた職員が、親身になって相談を受け、その場で回答する、所管の部課に引き継ぐ、関係機関との調整を図るなど、迅速な対応が求められ、現在は、地区ごとに設置した住民センター所長、支所長を中心に、その体制をとっている。行政区ごとの担当職員制度については、組織や定員との関連もあり、今後の課題とする。

斎藤周一議員

問 各団体、行政区への補助金・助成金の削減について。**市長** 各種補助金、助成金については、団体の活動状況や決算の状況等を踏まえ、廃止や削減の措置を検討し、今年度は一割削減とした。納税貯蓄組合については、口座振替が普及し、プライバシー保護を主張する組合員が増加してきたため、今年度から納税通知書の郵送化を機に事務委託料、事務費、補助金の見直しを行った。なお、補助金等改革検討委員会の中で検討する。

問 検討委員会等設置と、市長の行政判断は。**市長** 合併二年目を迎え、長

期総合計画の策定や、民間の発想や市民の声に耳を傾け、専門的な判断を行っていく。

問 財政改革に伴う職員削減や超過勤務手当縮減等は、意欲及び市民サービスの低下にならないか。

総務部長 職員削減は、国、地方共通の課題である。特殊勤務手当や日当の廃止などは全国的な流れである。超過勤務は、職員個々の都合により行うものではない。超過勤務内容を精査した上で再配分するなどの措置をしていきたい。

問 合併後、事務量が増え職員が体調を壊している現状は。

総務部長 現在、傷害疾病休暇中の職員が二名、傷害疾病休職中の職員が三名いる。市職員安全衛生委員会審議に基づくメンタルヘルスセミナー開催や、各職場において、特定の職員に片寄らないように指導する。

問 地域の要望は、今後どのように対応するのか。今までの要望の集約、新規要望の取り扱いは。

総合政策部長 今年度策定される長期総合計画、財政計画などで検討される。今後も広聴カードにより随時、的確に対応していく。

問 県道杉田・馬場平線交差点の信号機設置について。

市民部長 感知式の信号機への変更については交通量調査等を実施し、要望していく。又県道のスピード表示も、同様に進めていく。

菅野 明議員

問 作物毎の価格政策を廃止し助成対象を限定、農業に混乱をもたらす品目横断的経営安定対策の中止を国に求めるべき。

産業部長 一定条件で個人法人及び集落営農組織を支援すると共に、対策に該当しない農家等にも市として、助成・支援を継続する。農業現場に混乱を招く状況があれば国などに改善を求めたい。

問 耕作放棄地はどの位あるか、解消された放棄地の活用は。

産業部長 放棄地は二本松四百五十八畝、安達二百八十三畝、岩代四百四十五畝、東和二百四十畝、合計千四百二十六畝ある。利活用としては遊休桑園等対策事業で平成十七・十八年度合計で約十二畝が抜根整地され、大豆・エゴマなどが作付けられ、安達地

域農業振興公社が平成九年から「蜂屋柿」を導入、約二十八畝有効活用されている。



桑畑だった農地

問 耕作放棄地に畜産用エサの普及、市独自の補助を設けて推進すべきでは。

産業部長 飼料作物として有効だが品種選定や栽培技術等の研究も必要。今後県等と協議・連携を図り対応していく。

問 地域振興の市の基本的な考え方、具体的方策は。

総合政策部長 中山間地での高齢者比率の上昇、若者の流出は大きな課題。生活環境整備、産業振興と雇用の確保、次世代育成を目標に行政と地域の一体的な対応が必要。

問 生涯学習センター建設は。

教育部長 長期総合計画に位置づけ、総合的に判断し建設時期、施設規模など財政面も踏まえ現況説明し、地域の声を聞き事業を進めたい。

問 新殿と杉沢のプールの今後の運営見通しは。

教育部長 老朽化や安全性の確保が難しく、新殿小のプール開放事業により平成二十年度廃止の方向で地域の方々と話し合いを行う。

問 県立高校の普通科学区一円化しないよう求めるべき。

教育長 市町村合併に伴うもので不都合は特に出てこない。

斎藤徳仁議員

問 都市づくりについて。

市長 平成十七年十月一日現在六万三千百七十八人の人口が、平成二十七年には五万六千人となる見通しであるが、常に六万人台の人口維持を目標にしたい。農業では生産意欲の向上に努め、商業では地元商業者との連携によりサービス機能の確保を図っていく。企業ではトップセールスを積極的に図る。

問 住宅地や工業団地を安くするなど今までの条件見直しをはかり、積極的なベッタ

ウン化を考えてほしい。

市長 県とも話し合いをし考えていきたい。

問 菊人形の波及効果は。

産業部長 岳温泉宿泊、日帰者数合計八万七千六百六十八人、物産協会売上額五千二百十三万九千円、飲食、ふるさと村売店、会場周辺、シャトルバス、タクシーなど、まち中の波及効果は大きい。

問 霞ヶ城公園を市民と観光地公園としての整備計画を。

建設部長 史跡指定後の整備仕様について霞ヶ城公園総合整備実施計画を見直し、計画的に整備する。

問 市営住宅滞納者訴訟の入居者の更新と保証人について。

建設部長 更新手続は自動更新であり、手続は不要。二名の連帯保証人への催告は、入居者が三ヶ月以上家賃滞納となった場合、責を負って頂く旨送付する。

問 三ヶ月以上家賃滞納者七十四戸の現状について。

市長 今後このようなことにならないように努力する。

問 借上型市営住宅に関する要綱について。

建設部長 要綱第三条で借上り市営住宅等の設置対象地域は、二本松市中心市街地活性化基

本計画区域の全域及び、市長が特に必要と認めた区域。

問 職員の昇格、昇任にあたり試験制度を。

総務部長 総合的に判断し、試験制度は導入しない。

問 教員は更新制に、弁護士は全国調査をされるようになるが、再度伺う。

総務部長 当分の間しない。

問 部、課、係の仕事量は適正か。職員数は適正か。

総合政策部長 組織が細分化

され本庁と支所の役割分担で非効率でもある。事務量に偏りがある。平成二十年四月に向け行政組織の見直しをする。
問 地域振興事業には支援を。
総合政策部長 公共性が高く市の先導的役割を担う事業に限って、目的、内容、効果を十分考慮したうえで検討する。

齋藤広二議員

問 本市の保育料は国基準の80%となっています。この五年間で収入が三百万円以下のサラリーマンが全国で五百五十万人増えています。若者の二人に一人は非正規雇用となっており、負担は大変です。合併協定では、五年以内に見直すとなっていますが、子

育て支援の立場から、当面継続すべきではないか。

総合政策部長 経済的支援や仕事と子育ての両立、安全安心のサポート、子供がいきいきと育つ環境づくりの中で、予算編成時期前に総合的に検討していきたい。

問 国民健康保険税滞納者の中で、短期保険証、資格証明書(全額自己負担)を母子世帯などに発行しない交付基準を作るべきではないか。

市民部長 乳幼児医療費受給世帯、ひとり親家庭世帯について、資格証明書の発行を控え、短期保険証を発行しており、三十五世帯である。

問 油井の学童保育所は、現在四十六名、夏場を控え、二



放課後学童保育で過ごす子どもたち

クラスに出来ないか。

保健福祉部長 油井小学校の一教室で実施しているが、今後油井地区においては、利用者の増加も予想されることから、「公共施設のあり方検討委員会」で、現在検討している

ので、今しばらく時間をいただきたい。
問 すべての年金記録情報を被保険者に提供することが急務です。年金台帳の保存と市の対応の範囲について。

市民部長 今年の五月、社会保険庁から照会があり、旧市町の国民年金台帳を保管している旨回答した。市の対応については、社会保険庁に申し立てをし、社会保険事務所の照会に基づいて、市は、現在保管している被保険者名簿による納付記録情報を社会保険事務所に提出していく考えである。

中田涼介議員

問 全国的規模で地方自治体の財政破綻が懸念されている。一方、市民に財政の健全性を示す「財務諸表」について、国は昨年八月、三万人以上の自治体は三年後までに作成、開示することを求めている。

現状、二本松市は、貸借対照表(バランスシート)を作成し公開している。しかし、民間の損益計算書にあたる「行政コスト計算書」は作成のみ、「資金収支計算書」・「純資産変動計算書」は作成に着手していない。今後の取り組みは如何に。

総務部長 市民に財政状況を示すことで、市民からの広い視野で多くの意見を聞くことができる。意見を評価し積極的に取り組む。平成十八年度の決算より速やかに作業に取り組み、広報紙や市のホームページなどで、全情報を公開する。

問 今国会で審議されている「地方財政健全化法案」については自治体の公会計整備をさらに深く進めるものであり、地方自治体に対し、関連団体・法人を含めた連結決算による「実質赤字比率」等四つの指標公開を迫るものである。現実問題として将来義務化されるものと思慮する。本市の考え方は如何に。

総務部長 現状の財政分析指標等を重視しながら、将来に向けて自立した財政運営の基盤が構築できるよう努力したい。

問 子供の学力向上に対する親の思いは不変のものである。本市の小中学校の学力向上を通し、「二本松教育スタンダード」を構築し、教育に力を入れる自治体としての特色性を確立しては如何か。

教育長 従来の努力の成果が現れてきており、市の小学校算数の学力は県内十三市の最上位となった。今後とも二本松方式による、二本松の教育実現を目指して取り組んでいく。

問 藩校「敬学館」の歴史的意味と、その精神風土を再度調査し、市民に対し広く認識していただければ、その意味合いは、現在の本市教育においてもそのバックボーンとなり得るのではないか。市長の見解は。

市長 藩校「敬学館」の存在価値、及びその精神の継承を図っていくことは、教育的にも文化的にも大変有意義であるとの思いから、将来的に整備・復興できればと考えている。

